

難民支援協会
2013年度 年次報告書
JAR Annual Report 2013.7～2014.6



Japan Association for Refugees

ともに闘った8年9ヶ月

2014年6月11日。

羽田空港の到着ゲートには静かに抱き合う家族の姿がありました。3人にしか分かり合えない再会の喜びと重み。この日を迎えるまでにかかった時間は8年9ヶ月。一家の努力と忍耐は計り知れません。



空港のゲートで家族を待つカビールさん

バングラデシュでジャーナリストをしていたカビールさん。国内でのテロと汚職を告発する記事を書いたことから、命を狙われるようになりました。ペンネームを使って身を隠し、果敢にジャーナリストを続けていましたが、仲間が暗殺されたことをきっかけに出国を決意。妻と子どもたちのことを考えると後ろ髪を引かれる思いでしたが、自分が殺されてしまっただけでは家族を守ることも、母国を変えることもできません。命からがら、故郷を後にしたのでした。

難民認定までの厳しい道のり

知人がいるドイツでの難民申請を考えていましたが、危険が差し迫っていたそのときすぐに逃れる手配ができたのは日本。待ち受けていたのは、国際基準とかけ離れた厳しすぎる難民認定基準でした。日本政府に「難民」として認めてもらうための膨大な資料を、JAR スタッフや弁護士とともに作成しました。積み重ねると広辞苑をも凌ぐ厚さになります。それでも、3年待った後に言い渡された結果は不認定。さらに証拠を提出して結果を待ちました。



その間、公的な支援は十分になく、日々の生活はぎりぎり。母国の家族には心配させまいと、食事を抜いて電話代を捻出し、「元気にやっている」と報告を続けました。経済的な余裕はありません。しかし、どんな立場に置かれても高潔さを失わないカビールさん。JARからのわずかな支援金を「他の難民の人は大丈夫か。もっと少ないお金で何とかするから、同じ境遇にある人に使ってほしい」と返金したり、少しでも余裕があるときには、寄付するために事務所へ足を運んだり、他者を思いやる心をいつも忘れず持っていました。そして、来日から4年たった2009年。ようやく難民認定を得ました。

失った家族との時間

これで家族と再会できる、という期待もむなしく、妻と子どもたちの呼び寄せは却下され続けました。理由さえ明らかにされ

ず、希望を失ってもおかしくない状況でしたが、母国に帰れないカビールさんは闘い続けるしかありません。さらに3年、4年と月日が経ち、会えないまま、すっかり自立した長男と嫁いだ長女。2人を自ら育て、送り出すことは叶いませんでした。妻と次女は「一緒に暮らせる日が本当に来るのだろうか」と、先が見えない不安と闘いながら、辛抱強く待ち続けました。そして、2014年6月11日。2人の呼び寄せが実現したのでした。

家族が失った年月はあまりに長く、当時、まだ幼かった次女を抱きかかえることはもうできません。しかし、彼は言います。「これからも苦労は尽きないと思う。でも家族がそばにいたら、幸せなことも困難も、何でも分かち合っていていける」と。希望を失わずに気高く強い意志を持って闘い続けた一家。いま、日本で懸命に新たな生活を築いています。

家族がそばにいたら、幸せなことも
困難も何でも分かち合っていていける



Photo by Antony Tran

For Refugees, With Refugees

一 難民のために、難民とともに



1999年

JAR 設立

「なかなか難民として認定されることがないまま日本に滞在している難民の苦渋を傍観するにたえず、同じ人間として支援したい」（設立趣旨書）という想いから有志が立ち上げを決意した JAR は、設立時には 40 人を超える方々のご支援をいただくことができました。

当初は有給スタッフ 1 人で、他の団体の事務所に間借りするなど、非常に小さなスタートでした。しかし難民からの期待もあり、1 年も経たずに事務所を移転し、より多くのニーズに応えられるような体制を作っていました。

2000 年には、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と事業実施パートナーとして契約し、今日に至っています。

2001年～

911 同時多発テロ後、 難民を取り巻く情勢変化に対応

2001 年 9 月 11 日の米国同時多発テロの後には、アフガニスタンから多数の難民が日本にも逃れてきました。2002 年には中国瀋陽の日本総領事館に逃げ込もうとした北朝鮮からの難民への対応が、国内で難民保護についての議論を巻き起こしました。そして、2004 年には UNHCR が難民と認めたクルド人難民が強制送還されました。

これらの事件などから、JAR は設立時には想像できなかった多忙さとなり、個別支援のみならず政策提言にも本格的に取り組むこととなりました。それは 2004 年の入管法改正に反映されましたが積み残された課題も多く、その後も引き続き政策提言にも取り組んでいます。

2005年～

難民申請者の急増に応じて、 支援のあり方を見直し

この頃から、難民申請者が急増します。JAR に支援を求める難民も急増し、事業のあり方を見直すこととなります。その過程で、地域における難民の状況により注目するようになり、コミュニティ支援事業が生まれました。

また急増の結果、政府からの支援金（保護費）の支給が 2009 年に打ち切れ多くの難民が困窮した状況に対応し、他の支援団体とともに「緊急キャンペーン」を展開しました。

2008 年にはアジア太平洋難民の権利ネットワーク（APRRN）設立に参加し、国際的な協力を強化しました。

難民支援協会は、2014年に15歳になりました。
いまだに日本の難民受け入れは厳しい状況ですが、
これまで続けてこられたのは、支援者の皆さまのおかげです。
今後、さらに難民受け入れをよりよいものとするべく尽力しつつ、
私たちが貢献をできる新たな領域にも取り組んでいきます。
これからも、ご支援のほどよろしく申し上げます。

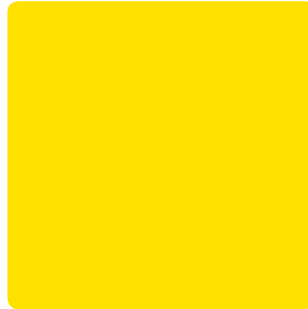


難民支援協会 事務局長

難民支援協会(JAR)15年の軌跡



2011 震災時のコミュニティ訪問



2009 クルド女性とのオヤづくりを開始



2011 難民ボランティアの派遣



2011年～

東日本大震災への対応、
そして難民の社会統合への取り組み

東日本大震災は、JARや難民にとっても大きな影響を与えました。被災後の混乱の中で、難民コミュニティを訪問しましたが、脆弱性が高い状況にある難民のニーズをあらためて認識させられました。一方で、社会に貢献したいという難民の想いが、被災地での「難民ボランティア」事業を生み出しました。またJARならではの経験を活かし、難民支援を越えて、被災者への支援事業を行うこととなりました。同時に2011年から、難民の社会統合を目指した「定住支援部」を立ち上げ、コミュニティ支援に加え、就労支援を本格化しました。

これから

難民のために、難民とともに
—そして、支援が行き届きづらい人々のために

難民申請者は増え続けていますが、多くは依然、厳しい状況に置かれています。路上生活に陥る難民は後を絶ちません。一方で、地域で暮らす難民にもさまざまな課題やニーズが生まれています。「当たり前の生活」を送れるようにするため、より効果的で総合的な事業が求められています。そのため、団体名にある「For Refugees(難民のために)」を常に意識し、これまでの常識にとらわれず支援活動を展開していきます。一人ひとりの難民への対応方法を見直し、部門を越えてプロジェクトチームを組成するなど、組織的な改革を行うとともに、人材育成にも取り組んでいきます。

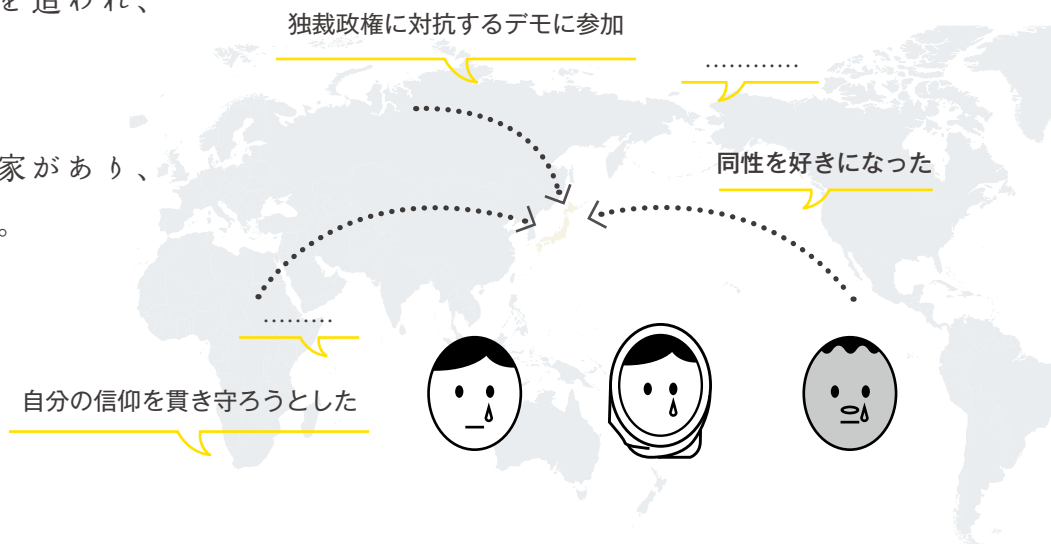
難民支援の経験を活かした東日本大震災での事業は、支援が行き届きづらい人々を支える、という私たちの事業の根本を、改めて認識させられました。私たちならではの支援が必要な人々は、難民以外にもいます。災害における被災者など“日本国内の難民”以外に対しての事業を今後行うことで、JARならではの価値を出していきます。この新たな事業が逆に難民支援にも活きると私たちは考えています。

難民支援をよりよいものとし、また新たな挑戦を行うJARを、これからも応援してください。

難民支援協会 JARの活動

Our Mission and Activities

人権侵害や紛争などで故郷を追われ、逃れてくる人がいます。「難民」となる前は、私たちと同じように仕事や家があり、家族との日常がありました。



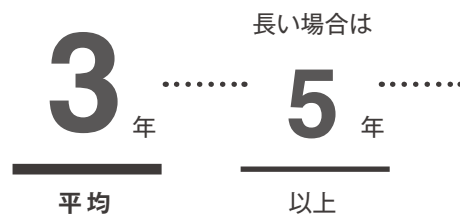
世界には、さまざまな理由で故郷を追われる人がいます。

「先が見えない生活ですが、日本に逃れてから、安全に生きてこられたことに感謝しています。自分を生かしてくれた日本で生きていきたい」

来日して4年目。いまだ難民申請の結果を待っているウガンダ出身の難民の言葉です。母国での政治活動に参加したことがきっかけで迫害を受け、日本に逃れてきました。

偶然たどり着いた日本でも立ちはだかる高い壁。難民として日本政府に認めてもらうための手続きには、平均3年、長い場合は5年以上。その間、頼れる支援はごくわずか。ゼロから自力で生き延びていかななくてはなりません。十分な支援も受けられず、働くことも許されていない人もいます。ただ申請の結果を待つ中で、收容されてしまう人もあります。

故郷で失った「当たり前の生活」を取り戻すまでには、ここ日本でもまた多くの困難に立ち向かわなければなりません。



JAR

Japan Association for Refugees

難民支援協会は、日本に逃れてきた難民が、
食べたり、寝たり、働いたりする、
そんな当たり前の生活を支援しています

難民保護の専門集団として、
来日直後の緊急時期から
自立に至るまでの道のりを、一人ひとりに寄り添い、
総合的に支援しています。
日本に助けを求めて逃れてきた難民が救われ、
新たな土地で希望を持ち、
生きていけるようになることが、
私たちの願いです。



国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）との
事業実施契約パートナーとして活動しています。

法的支援



難民認定のために

難民申請手続きに関する情報を多言語で
提供し、資料作成のアドバイス、証拠資
料の収集等の支援を、状況に応じて弁護
士とも連携しながら行っています。

生活支援



医・食・住の確保

医療機関や役所との交渉からシェルター
の確保、経済的支援まで、日本での生活
に欠かせない衣食住に関するさまざまな
取り組みを行っています。

定住支援



新たな生活を切り開く

日本に定住する難民が互いに支え合える
ような仕組みを整えるとともに、就労や
起業による難民の経済的自立も支援して
います。

上記の難民への直接支援に加え、制度改善のための政策提言・ネットワークをすすめ、広報活動も行っています。
また、難民支援を通じて培った「支援が届きづらい人を、どう支援するか」という視点を活かして、国内外で災害等
に対応した人道支援も行っています。

JARの2013年度

Activities of JAR in 2013

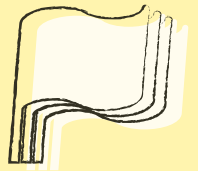
517人に
1,973件の支援を提供しました



難民申請の手続きについてや
日本での生活について、
専門的なスタッフが個別に
相談を提供しました。

相談を受けた難民の出身は

51ヶ国



カメルーン、コンゴ民主共和国、ナイジェリアなどアフリカ諸国から逃れてきた難民が引き続き、多く相談に訪れました。シリアやウクライナ出身の方からの相談もありました。

59人を医療につなげました



国民健康保険に入れない
難民申請者にとって、病院で受診することは容易ではありません。病院との交渉や医療費の補助を通じて、医療につなげました。その他、コミュニティでも予防接種などの支援を行いました。

日本で働くための、
就労準備プログラムを始めました

企業とのマッチング、就労後のフォローに加え、就労前の準備プログラムまで取り組みを広げました。
(▶ p.14)

統括室 コーディネーター
(元生活支援チームリーダー)

櫻井 美香

Mika SAKURAI



定住支援部 コーディネーター
コミュニティ支援担当

鶴木 由美子

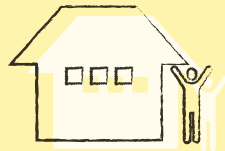
Yumiko TSURUKI



2013年度、支援事業部では新しいチャレンジとして、特に難民女性に向けた取り組みに力を入れました。次年度以降も、難民の様々なニーズに応えられるように、女性や子ども、さらには難民の高齢化に向けた取り組みにも力を入れていきたいと思っています。今後ともご支援よろしくお願ひします。

今年度は、主に災害対応ワークショップを通じて、難民の自立を目指す取り組みを行いました。災害時に弱者として孤立しないよう、難民自身で対応できる力をつけること、そして地域住民との助け合いによって互いに命をつなぐことの重要性などを学びました。日本で生きていく自信を、少しずつつけてきているように思います。自立した生活に向けた支援に今後も励んでいきます。

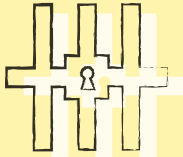
のべ**46**人に



シェルターを提供しました

日本に知り合いがいない中、所持金がつき、ホームレスとなってしまった難民に対して、一時的な住居を提供しました。

収容されている
108人の
難民と面会しました



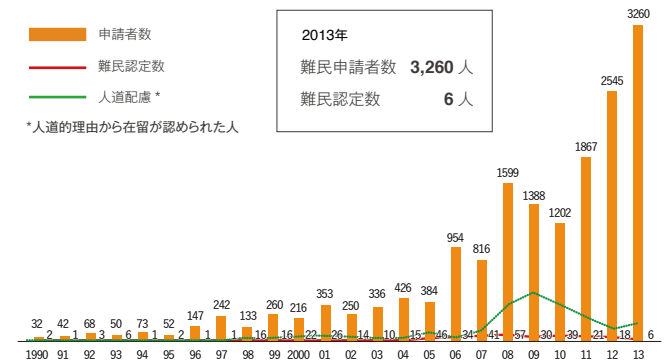
茨城県の牛久や、東京都の品川の入国管理センターに収容されている難民と面会し、難民申請の手続きについてなど相談に応じました。

クルド・ウガンダ・ミャンマー（ビルマ）のコミュニティで災害対応ワークショップを開催

いざというときに取り残されず、自分や家族を守るための方法を身に着けました。難民が地域住民と顔の見える関係を築く一歩にもなりました。（▶ p.15）

難民の動向と2013年度のJARの実績

■ 日本における難民認定者・認定者数の推移（人）



■ 2013年度 JAR支援実績と相談件数

（単位：件）

	支援事業部		定住支援部	
	法的支援	生活支援	就労支援	コミュニティ支援
事務所	598	755	128	-
外部 ^{*1}	199	421		のべ約600人 ^{*2}
合計	797	1,176	128	のべ約600人

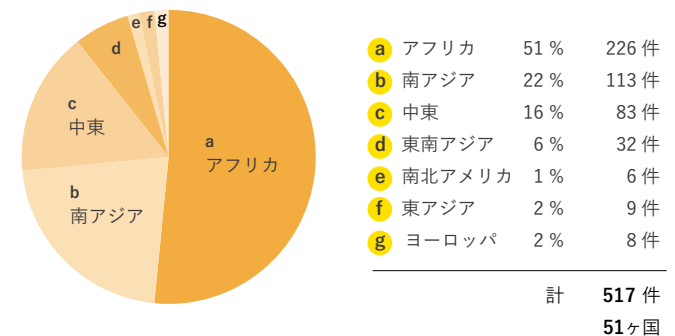
*1 収容所・空港・病院同行など

*2 12回のワークショップ・個別訪問合わせ

（単位：人）

来訪相談者数		
男性	女性	計
411	106	517

■ JAR来訪相談者地域別内訳



渉外担当ディレクター

ブライアン バーバー

Brian BARBOUR



今年は東アジア・アジア太平洋地域にまでネットワークを広げ、難民保護の枠組みの構築に向けた地域全体での取り組みを本格的に始めることができました。日本が地域のリーダーになれるよう、来年度は日本・米国・韓国の3ヶ国間の経験共有を通じて、とくに難民の社会統合について知見を深めていきます。

広報部 コーディネーター

田中 志穂

Shiho TANAKA



今年も広報チームは、難民について、広く社会に呼びかけ、深く共感を持ってもらうことを目指し活動しました。特に、学生とのプロジェクト「Meal for Refugees」は無事2年目を迎え、多数のメディアで取り上げられました。参加する学生の輪も広がっています。今後は、全国で展開できるようさらに力をいれていきます。

JARの事業の根底にあるもの 「支援」への取り組み方

Foundation of our work

1999年の設立以来、難民支援協会は、支援を求める難民にとって重要な存在となっています。

日本で難民が頼れる数少ない団体の一つとして、私たちはどのような「支援」を行うべきか、常に考えてきました。ここで、よりよい支援を行うために私たちが考えている、4つの視点をご紹介します。

Q.

JARの「支援」は、どのような考え方に基づいているのですか？

A.

難民は、本来ある権利が損なわれながら、多くの場合その状況が見過ごされています。そのような人々を権利の視点から支えるのが、JARの支援活動です。



難民は、人として、また難民として、基本的な権利を持っています - 自由と安全が確保され、送還されず、衣食住等が保障され、家族と一緒に暮らせることなど。このような権利を認識し、それらを回復できるよう難民を支える、これがJARの支援です。

同じ難民の中でも、例えば女性や子どもなど、助けを求める声を上げづらい人々もいます。JARは、一見ニーズが見えない場合でも、「権利」の視点からニーズを見つけ、支援できるよう留意しています。

また東日本大震災では、難民以外の人々を対象とした事業を初めて本格的に展開しましたが、避難所や仮設での女性支援など、いずれも上記の考え方に基づいています。見逃されがちな「権利」の視点を中心に支援を行ってきたJARとして、これからも脆弱性の高いさまざまな人々のニーズに応えるべく、災害対応をはじめとした分野でも貢献していきます。

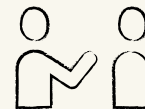
※ 権利を基礎とする支援の考え方は「プロテクション」（権利保護）と呼ばれ、災害や戦争などの被災者への支援において、国際的に議論されてきました。支援団体は物理的な保護（基本的な自由と身体の安全の確保）、社会的な保護（衣食住や教育、健康等の保障）、および法的な保護（当局に登録がなされ、滞在が認められていること）の3つの保護の実現を目指すこと、加えて、受益者を傷つけないか、公平に支援を提供できているか、など、支援活動そのものを批判的に検証することが求められます。

Q.

JARは、どのように「支援」を行っているのでしょうか？

A.

自立を見据えて、一人ひとりの状況や状態に応じた支援を行っています。



難民は、様々なニーズを抱えてJARに支援を求めてやってきます。自由と安全を確保するためには、難民認定に向けた支援は欠かせません。生活費や食糧の提供など、困窮する生活を支えることも重要です。一方で、直接的にニーズを満たすことだけが、JARの支援ではありません。支え合いながらも、最終的には自力で生き抜けるようになることが必要です。そのため、一人ひとりにカウンセリングを行いながら、難民自身の力を引出しつつ、その人の状況や脆弱性に応じて、支援を提供しています。

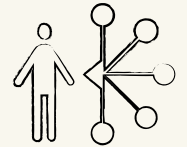
なお、支援が必要な難民がすべてJARに来訪できるわけではありません。来訪できない難民のために、JARから難民が暮らしている地域に出向き、ニーズに耳を傾け対応しています。また、例えば高齢化に伴う将来への対策や、より安定した雇用確保など、必ずしも難民自身から明確にニーズとして提起されるわけではない課題もあります。こういった課題も各スタッフが支援活動の中で能動的に認識し、取り組んでいます。

Q.

よりよい「支援」を行うためには、
何に取り組んでいますか？

A.

支援の質を担保するための仕組みを整えています。



直接支援においては常に、支援する者と支援を受ける者との関係が生まれます。JARは、ソーシャルワークの考え方をもとに、搾取的な関係とならずに適切な支援を提供することを行動の基本としてきました。また近年では、「アカウンタビリティ」(説明責任)という考え方がNGO／NPOの間で普及してきました。これは、資金提供者だけでなく、受益者も重要なステークホルダー(関係者)としてとらえることを重視するものです。JARでもこの考え方を導入し、支援団体として適切な支援を提供し、関係者への説明責任を果たすための仕組み作りに取り組んでいます。

このような背景から、JARでは支援対象者との関係についての行動規範を定め、スタッフ・インターンに遵守を求めています。また、支援対象者や関係者からの苦情や意見に対応する、クレーム対応メカニズムを導入しました。さらにケース・カンファレンスを定期的実施し個別の支援をレビューするとともに、事業計画立案・評価や、人材採用と育成のプロセスを、継続的に見直しています。

※ これらの取り組みを進めるため、JARは2013年に、アカウンタビリティについての国際的なグループであるHAP Internationalに日本の団体として初めて加入しました。

Q.

「支援」の力を
より大きくするために、
何に取り組んでいますか？

A.

様々な団体や地域社会と協力しながら、
支援をすすめています。



私たちだけで、日本の難民をすべて支えることはできません。難民の暮らす地域の関係者との連携は不可欠です。

難民は地域住民や就労先企業、学校、医療機関等と様々な関係の中で生活しています。そのため、時には衝突も起こりますが、よりよい関係を模索している関係者も多くいます。JARは難民が安心して生活できる状況を作り上げるよう、関係者がそれぞれできることを提供すべく、連携を進めています。

例えば、難民の就労のためにはJARや雇用主だけでなく、難民が暮らす地域社会や自治体も重要な関係者となります。そのため、自治体職員や商工会議所、地域企業、自治会役員などと話し合いを持ち、協力関係を作っています。

— そして、「支援」を越えて —

難民のように、支援ニーズが見逃されがちな人々を支援することは、これからもJARの事業の柱であり続けます。しかし同時に、「支援対象者」は支援されるだけの人々ではないことを、私たちは強く感じ、事業にも反映してきています。2011年に陸前高田市で実施したボランティア派遣事業においては、難民はむしろJARに事業実施を決断させ、現場でチームを引っ張ったリーダーでした。コミュニティ支援事業の災害対応ワークショップでは、難民が自らの身を守るだけでなく、地域の人々を支援する立場になることも想定しています。難民は就労した企業において、難民である以前に人材として活躍することが期待されています。

支援を必要とする人はしっかりと支えられ、一方でそれぞれの持つ強みを活かして社会の一員となる、そのような未来を作ることを目指し、JARは今後も事業を展開していきます。

個別支援 難民一人ひとりに向き合う

Protection and Assistance

日本に来たばかりの難民の多くは頼る先がなく、日本語も分かりません。それでも、たどり着いたその日から、見知らぬ土地で何とか生きていかなければなりません。専門的なスタッフが難民一人ひとりと向き合い、状況を把握し、それぞれが生き抜くために必要とするものを見極め、個別に支援しています。



難民認定のために – 法的支援

難民が恐れるのは、迫害の待つ母国に送り返されること。逃れた先で難民認定を得て、法的に守られることはとても重要です。日本の認定基準は国際的に比較すると他に類を見ない厳しさで、2013年に難民認定を得たのはわずか6人。JARの支援は、この厳しい現実を難民に説明し、受け止めてもらうことから始まります。一人でも多くの方が認定を受けられるよう、支援しています。



難民認定のサポート

日本で難民として認められるには、身一つで逃れてきた場合でも、自身が難民であることを証明する資料を日本語で提出しなければなりません。各国の迫害情報の収集、本人からの聞き取りを通じた資料の作成、それらの翻訳をサポートしています。また、必要に応じて、弁護士との協働を通じ、集中的に支援し、難民認定を目指しています。今年度はのべ797件の法的支援を提供しました。品川や牛久の入国管理センターに収容されている人や、空港にとどめ置かれている人にも面会に行き、支援しました。

プロボノ弁護士の協力

難民であることを証明するには、弁護士の協力が重要です。法律事務所の協力を得て、継続的に難民支援に関わっていただく仕組みを作っています。今年度は、ディーエルエイ・パイパー法律事務所が4法人目として新たに正式なプロボノパートナーに加わりました。また、弁護士に向けた研修を通じて、個人としての参加も促進しました。支援の質を高めるため、参画している弁護士を集めた勉強会を毎月開催し、知見を共有しています。

LGBT 弁護団との連携

アフリカ諸国を中心にLGBT（セクシュアルマイノリティ）への弾圧が激化したことから、日本に逃れてくる方が増えています。日本で難民認定を受けられるよう、LGBTへの支援経験がある弁護士とともに、2014年2月に弁護団を立ち上げました。すでに2人の支援を始めています。LGBTへ理解が十分でない日本社会において、認知啓発や問題の共有から力を入れ、適切な保護を目指していきます。

難民申請を知らせるポスター

難民申請を知らせるポスターを空港に掲示

日本の空港にたどり着いても、難民申請の方法が分からず、送り返されてしまうことがあります。空港で難民が、難民申請手続きにアクセスできるよう、難民支援団体のネットワーク組織であるなんみんフォーラム（FRJ）が中心となり、空港でのポスター掲示を実現しました。ポスターには英語・フランス語・アムハラ語・ベルシャ語など12か国語による、手続きについての案内があります。



生き抜く力を支える－生活支援

難民申請の結果を待つ期間は平均3年。その間、公的な生活支援は十分にありません。多くの難民は来日して間もなく、今日、明日をどう生き延びるかという、厳しい現実と直面します。孤独で先が見えない状況のなか、希望を見失わずに生きていけるよう寄り添いながら、セーフティネットから抜け落ちた難民の医食住の確保に努めています。



一人ひとりに寄り添うカウンセリング

困難な状況を生き抜くためには、いつでも相談できる場や人の存在が重要です。難民の状況を理解した専門的なスタッフが一人ひとりに寄り添い、社会福祉の様々なプレーヤーと連携しながら、ともに解決策を考えます。物やお金を「与える」支援だけでなく、自分の力を最大限出していけるような「引き出す」支援を通じて、医食住の確保に努めています。



1. 医療

国民健康保険に入れない難民申請者は、診療費が高額となるため、受診が必要でも病院に行けないことがあります。困窮している難民を無料や低額で診察してくれる病院との連携や、医療費の補助を通じて医療につなげています。安心して受診できるよう、通訳を兼ねて診察にも同行しています。今年度はのべ59人・121件の受診につなげました。



2. 食事

相談に訪れる方のなかには、「数日間、何も食べていない」というほど困窮した方が少なくありません。今年度はフェイスブックを中心に食品寄贈を呼びかけ、食べることも困っている方へ食事を提供しました。ムスリムの方に配慮し、ハラール認証のついた食品も提供しています。



3. 住居

日本に頼れる人がいないなか、泊まる場所を自力で見つけることは困難です。外での寝泊まりが続いて体調を崩してしまう方も多く、冷え込む冬場には凍死の危険性さえあります。難民が路上生活に陥らないよう、シェルター（一時避難所）を提供しています。今年度はのべ46人にシェルターを提供しました。

女性へのワークショップ

難民女性を対象に、看護師、保健師、助産師などの資格を持つ講師の下、女性の身体の仕組み・避妊・感染症予防をテーマとしたワークショップを3回開催しました。自分を守るための知識を十分に持っていないことから、望まない妊娠を経験する難民の女性は少なくありません。のべ15人が参加し、「避妊の方法を知れてよかった」「自分の身体の仕組みや性感染症の予防方法についてよく知ることができた」といった感想が寄せられました。



定住支援 日本で新たな生活を切り開く

Integration

難民の多くは、母国の状況がなかなか変わらないなか、帰国の見通しが立たず、また、難民申請の結果を待つ時間も長いため、日本で長く暮らすことになります。難民が地域社会の一員として生活していけることを目指し、自立した生活を切り開くための基盤づくりを支援しています。



自立に向けて – 就労支援

公的支援が十分でない中で、難民は早急に自立の道を見つけなければ生活することができません。しかし、就労意欲が高くても、日本で仕事を見つけ、継続するには多くの困難があります。就労資格のある難民を対象に、企業とのマッチングや就労に向けたトレーニングなどを通じて、難民が安心・安全に働き続けられるよう支援しています。



企業とのマッチング

難民申請の結果が出るまでの約3年間、公的支援は十分にありません。多くの難民は、日本に逃れてきてすぐに経済的困窮に直面します。しかし、どれだけ就労意欲が高くても、日本語の問題や雇用者へのアクセスなど立ちはだかる障壁は高く、仕事探しは容易ではありません。JARでは就労を希望する難民に対してカウンセリングを行い、企業への人材紹介・マッチングを行っています。2013年度は100件以上の相談を受け、製造業、建設業などで12件の就労が実現しました。

就労準備プログラムを開催

働く上での習慣や文化は国によって異なります。仕事を得ても、言葉や文化的な違いから生じる課題を解決できず、続けられないという例は少なくありません。課題の多くは、難民自身が事前に日本の労働文化を学ぶことで、雇用主と協力して解決できます。今年度は難民雇用の経験がある企業の協力を得て、就労準備プログラムを開催しました。13人の難民が参加し、職場で必要な挨拶や報連相（ほうれんそう）など実用的な労働文化の学習に加えて、職場見学や2～3週間の実地研修を行いました。「日本で仕事をする自信がついた」といった感想が寄せられ、4人の就職が決まりました。

働ける場を増やす

双方にとって満足のいく就労を実現するためには、難民自身の準備だけでなく、企業側も難民の置かれた状況や難民を雇うことで想定される課題を知り、受け入れの体制を整えることが必要です。難民の雇用に関心を持つ企業76社に対して、難民が置かれている状況、在留資格の違い、就労にあたっての課題などを説明し、難民と企業の双方が安心できる環境作りに取り組みました。採用を決めた経営者からは「難民が置かれた状況を知ったことで、ぜひ自分のところで夢をかなえてほしいと感じた。頑張してほしい」という声も寄せられました。女性が働ける企業など、難民が働ける企業の幅がより広がるよう推進していきます。

COLUMN コラム

「信頼してくれた社長のためにも期待に応えたい」

ものづくり企業で働くカメルーン出身の難民の方が、入社3ヶ月で正社員に抜擢されました。他の社員と積極的にコミュニケーションを取る姿勢や、仕事に対する熱意、日本語の覚えの早さなどが高く評価されたとのこと。「社長が私のことを信頼してくれて、とても嬉しかった。日本人の従業員と同じ待遇で、同じ税金を払っていることが何より嬉しい。これからも期待に応えていきたい」とご本人から喜びの報告がありました。雇用した企業からは、彼をリーダーに育成し、将来的には難民を含む従業員のまとめ役、教育係になって欲しいと期待が寄せられています。

地域のなかで支え合う－コミュニティ支援

日本で長く生活していても、地域に住む人と関わりを持つ機会が少なく、孤立してしまう難民は少なくありません。難民が地域社会のなかでつながりを持ち、支え合って生きていく関係性を築けるよう支援しています。



課題をともに解決

クルド、ウガンダ、ミャンマー（ビルマ）少数民族などをはじめ、出身国や民族を同じくする難民が集住する地域があります。そのような地域で、ワークショップや相談会を計12回開催しました。定期的集まり、課題をともに解決する機会を重ね、地域のなかで支え合える関係性を築いています。今年度は次項で詳しく紹介している通り、災害についてコミュニティで学び、地域住民と協力して助け合うことの重要性もともに考えました。また、電話や家庭訪問を通じて個別の相談にも応じ、地域の市役所や病院などと協働して支援しました。

地域で災害に備える

緊急災害時、日本語が分からないと重要な情報から取り残されてしまいがちです。日本では小学校から災害対応の訓練があり、基礎知識が当たり前のようになっていますが、そのような機会がなかった難民や在住外国人のなかには、「いざ発生したらどうしたら良いか分からない」と不安を抱えている方々が多くいます。緊急災害時に自分の身を守るよう、今年度はクルド、ウガンダ、ミャンマー（ビルマ）少数民族などのコミュニティを対象に計5回の災害対応ワークショップを開催しました。難民だけでなく、地域住民にも多く参加してもらうことにより、地域のなかで、国籍を問わず、助け合える関係を築く第一歩となりました。参加者からは、「災害のリスクに気付くことができた」などの感想が寄せられました。

教育につなげる

親と来日した子や日本で生まれ育つ子など、日本にいる難民の子どもは背景は様々です。教育を受ける権利はあっても、日本の就学年齢や手続きが分からず、小学校の入学時期を逃してしまう、入学できても、日本語や経済的な問題から通い続けられないなど、教育の機会を担保するためには多くの課題があります。外国にルーツを持つ子どもに向けた他校の取り組みや利用できる制度などを学校と共有しながら、今年度も就学／通学する上で生じた課題の解決に努めました。引き続き、子どもが学校に通い続けられる環境を整えていきます。



COLUMN コラム

孤立しないように－「オヤ」を使ったクルド女性支援

クルドの女性たちの多くは、家事・育児を担う生活が中心であるため、社会との接点が少なく孤立しがちです。伝統的なレース編みのオヤが、そのような状況を変える糸口となっています。ワークショップを開いて、女性たちが集まる機会をつくり、横のつながりを強くしています。悩みなどもその場でスタッフに相談できます。「生きていくために日本語が必要だけど、どこで

習えるか分からない」、「ずっと体が痛む。難民でも診てくれる病院はあるのか」など、寄せられた声に応えています。事業は5年目に入り、コミュニティの力は着実に付いてきていますが、メンバーのほとんどが難民申請中という厳しい状況は変わりません。夫が突然収容され、母子が取り残されるという事例もあります。引き続き、コミュニティ内で支え合う力を持てるよう、支援していきます。

人道支援 支援の行き届きづらい人を、どう支援するか

Humanitarian Assistance

母国を追われ、日本社会のセーフティネットからも漏れてしまう難民を支援するなかで、JAR が常に意識してきた視点です。これまでの経験の蓄積を活かして、2011年の東日本大震災より難民支援に加えて災害対応など人道支援の分野で事業を行っています。



地元団体に引き継ぎました

震災から3年が経ち、被災地支援を行ってきた陸前高田市の復興も新たなステージに入っています。これからの陸前高田市にとって、より必要なのは、地域の住民が主体となって、復興の先のまちの姿を描き、育てていくこと。地元団体を中心に復興を進めていけるよう、他の支援団体とともに「陸前高田市まちづくりプラットフォーム」を立ち上げました。対話の場づくりや、まちづくりのいまを発信しています。コミュニティ支援など震災直後から行ってきた事業は、地元団体「まゐむたかた」へ引き継ぎ、JARの現地事務所は6月に閉鎖しました。来年度は「まゐむたかた」の基盤づくりを中心に支援を行いながら、復興に寄り添っていきます。

災害でのニーズに応える

難民支援を通じて培ってきた、「支援が届きづらい人々をどう支援し、寄り添っていくか」という経験を活かして、東日本大震災時、女性や在住外国人への支援を実施することができました。支援を必要とする災害が起こる可能性は、日本を含め、ますます高まっています。難民をはじめとする「災害弱者」の保護や、参画を促し、また日本の災害現場ではまだ認識が薄い「ジェンダー視点」を促進すべく、今後は災害時などの人道支援にも関わっていきます。今年度は、2013年10月から約4か月、東京都で起きた災害でもある伊豆大島土砂災害に対応し、弁護士と協働して法律相談を実施しました。

COLUMN コラム

暮らしやすいまちを目指して

「ごめんなさいね、こんなこと喋って」「いいえ大丈夫ですよ」「ありがとうね」震災後、以前の職場の窓口ではいつもこの様な挨拶で終わっていました。「ただ生きている、生かされた」という、それだけが幸せだったあの日から、「もっと何かしたい」という思いが次第に強くなりました。話すことで少しでも皆さんの背負っているものを軽くできるかもしれない、同じ環境にいる私たちが寄り添うことで、助けになるかもしれない、そう考えたのがJARに入るきっかけとなりました。JARが被災地で活動してきたことは、まだまだ私たち地元住民にとっては必要なことです。今後は地元住民が主体となり、

NPO 法人まゐむたかた代表
萩原直子さん



暮らしやすいまちにしていけるため、団体を設立して、活動を引き継ぎました。JARには設立にあたって、NPO運営のいろはを学ばせていただきました。地元の私たちができることには限りがありますが、やらなければならないことはたくさんあります。今後も継続して活動していきます。

まゐむたかたブログ：<http://maamtakata.blogspot.jp/>

政策提言・ネットワーク よりよい政策をつくりだす

Advocacy & Networking

難民が適切に保護される制度の実現と運用を目指して、各省庁・自治体と対話を続けています。また、東アジア・アジア太平洋地域を中心に、各国・地域で難民保護に携わる NGO や行政と情報を共有し、互いの取り組みから学び合っています。東アジアの市民団体全体の能力や発信力を高め、それぞれの難民支援・保護制度の改善に取り組むとともに、日本国内への働きかけにつなげています。



第三国定住難民受け入れへの提言

今年度は政府より第三国定住による難民受け入れ制度の継続と、受け入れ対象者・地域の拡大が発表されました。それを受け、難民支援団体のネットワーク組織である NPO 法人なんみんフォーラム (FRJ) のメンバーとして、第三国定住難民受け入れの更なる発展に向けた提言を行いました。提言には、より強固な官民連携を実現し、個々の難民のニーズに対応した総合的な支援体制を確保していくことなど、よりよい受け入れ制度をつくるための具体的な施策をまとめました。

過去最大の国際会議を開催

創設メンバーであるアジア太平洋難民の権利ネットワーク (APRRN) を通じて、東アジア・アジア太平洋地域内で難民保護に取り組む関係者と域内の制度改善を目指しています。今年度は APRRN とワークショップを共催し、難民、無国籍、強制移住等の問題に取り組む NGO、研究者 91 名を 22 ヶ国から東京に迎えました。JAR が主催する国際会議としては過去最大規模となり、同地域の難民をめぐる幅広い問題について、活発な意見交換を行いました。成果として、現在の地域の状況にあった国際的な難民保護の理念を構築することができました。

日・韓・米で学び合う

互いの異なる制度と経験から学び合うため、日本・韓国・米国の交流事業を開始しました。今年度は難民の社会統合をテーマに、東京で円卓会議を開催。各国の難民支援 NGO に加えて、当事者である難民、国会議員、政府関係者、UNHCR、難民の雇用主、民間財団、研究者など、関係者が一堂に集まり、社会統合における各国の取り組みや課題を話し合いました。また、各国を訪問しあい、支援団体の取り組みを視察しました。引き続き、交流を続けて、互いの取り組みを学び合いながら、協働のための戦略会議を重ねていきます。

COLUMN コラム

難民研究フォーラム

JAR に事務局を置く難民研究機関「難民研究フォーラム」は、多角的な視点から国内外の難民の現状や難民政策に関する調査・研究およびその支援を行っています。日本の難民研究を発展させるために創刊した難民専門機関誌『難民研究ジャーナル』。「社会統合」をテーマにした第 3 号を発刊しました。また、未来の難民研究者を育成する「若手難民研究者奨励賞」を設立。受賞した 4 組の研究成果は次号の『難民研究ジャーナル』へ掲載予定です。そして、新たに海外調査を始めました。今年度は「アジア太平洋地域の新たな難民法制度」をテーマに、

難民専門機関誌 難民研究ジャーナル



韓国での新難民法・難民支援センターの調査と、フィリピンでの難民・無国籍者認定制度および支援制度の調査を行いました。調査結果をもとにシンポジウムを開催し、アジアの難民法制度の新しい動きを日本の法制度にどのように活かしていけるのかを議論しました。

広報活動 難民が身近な存在になるために

Public Relations

日本にも難民が逃れてきていることは、まだ十分に知られていません。難民が日本で直面する課題だけでなく、私たちと同じように「食べたり、寝たり、働いたりする」日々の暮らしがあることを多くの方に知ってほしい。難民のために難民とともに、様々な機会を通して伝え、理解の輪を広げています。



様々な切り口から伝える

認定数の少なさや緊急支援のニーズなどニュース性の高い話題だけでなく、難民保護制度の課題を深掘りする内容や、日本に逃れてきたシリア難民当事者の声、学生との取り組み「Meal for Refugees (M4R)」など、多様な切り口から企画を提案し、テレビ・新聞などマスメディアで51件の掲載を実現することができました。

マスメディアに加え、フェイスブックによる発信も強化しました。事務所で提供するレトルト食品や、紙おむつ・粉ミルク等の寄贈協力を呼びかける投稿は多くの方に共有され、たくさんの方から支援を募ることができました。大学等で60件以上の講演を行い、M4R参加に手を挙げてくれた学生に出会うこともできました。

難民の故郷の味を学食に—M4R

食べることを通じて難民を知り、1食20円を寄付として難民を支える取り組みM4R。2013年に出版したレシピ本「海を渡った故郷の味」から生まれたM4Rは無事2年目を迎えることができました。今年度は、関西学院大学、国際基督教大学、明治大学、立命館大学、北海道教育大学函館校の5大学・40名以上の学生とともに展開しました。昨年度を大きく上回り、8,019食を販売しました。ほぼ全ての大学で、メニューが毎日売完という盛況でした。学食の料理長や学内の関係者を巻き込んで、各大学の学生が主体となり実施。メニューを考えたり、ポスターを作成したりする中で、取り組む学生自身も難民のことを学ぶ機会となりました。それぞれに感じたことや難民への思いとともに、学内や地域の人たちに呼んで発信することができました。

チャリティウォーク&ラン開催

気軽に難民支援に参加できる機会を作りたいという思いから、ボランティアによる実行委員会が中心となり、皇居でのチャリティウォーク&ラン「暖暖走(DAN DAN RUN)」を初開催しました。参加者286人に加え、当日ボランティア51人、協賛企業13社と、かつてない規模のイベントとなりました。親子や高齢の方でも参加できるように皇居の観光ガイド付きウォークや、難民を知るクイズ企画など、難民を知ってもらう工夫を凝らしました。参加者からは、「気軽に友だちを誘いやすかった」、ボランティアの方からは、「一人では難しくても、他のボランティアとチームで出来たのが良かった」と、好評でした。今後も多くのボランティアの方々とともに、難民のことを伝え、支えていただく取り組みをしていきます。

M4R フェイスブック
www.facebook.com/mealforrefugee

「海を渡った故郷の味」
www.flavours-without-borders.jp



メディア

今年度は、食を通じた難民支援プロジェクト「Meal for Refugees (M4R)」をはじめ、制度の課題やシリア難民についてなど様々な切り口での掲載が実現しました。マスメディアだけでなく、人気ウェブメディアにも掲載され、幅広い読者層に伝えることができました。

媒体	タイトル	日付
新聞	外国人支援の現場から／日弁連新聞	2013年 7月 1日
	民族料理レトルト開発、一部売上金で難民支援寄付／読売新聞	9月 12日
	Asylum seekers hit record high exceeding 2,600／The Japan Times	11月 27日
	エクセレントNPO：大賞に東京・新宿の「難民支援協会」／毎日新聞	12月 7日
	難民認定、法相が覆す 民間意見を異例の否定／朝日新聞	12月 17日
	(日曜に想う) 国追われ、海を渡った味の切なさ 論説主幹・大野博人／朝日新聞	2014年 1月 19日
	在日難民の祖国料理を提供 関学大でフェア／神戸新聞	5月 22日
テレビ	学食から支援の輪を ミャンマー難民2世、食と文化紹介／日本経済新聞	6月 19日
	難民鎖国ニッポン／BS-TBS「報道部」	2013年 9月 15日
	徳光&木佐の知りたいニッポン！／政府インターネットテレビ	2014年 2月 27日
	日本と“シリア難民”／NHK「おはよう日本」	5月 20日
	Meal for Refugees 特集／NHK国際放送「NEWSLINE」	6月 23日
なぜ却下難民鎖国！日本の現実国際化はるか遠く／TBSテレビ「報道特集」	6月 28日	
雑誌	「オヤ」によるクルド難民女性の自立支援／月刊みんぱく	2013年 8月
	海を渡った故郷の味 Flavours Without Borders／シナジー	9月
ウェブサイト	難民は“面白い”!? ユニークなツアー開催／日経ウーマンオンライン	2013年 10月 9日
	「第2回エクセレントNPO大賞」受賞、組織力賞受賞言論／NPO	12月 6日
	【流行の予感】中東伝統のレース編み「オヤ」のアクセが繊細でかわいすぎる！／Pouch	2014年 6月 20日



支援者の声

JARの活動は多くの方々に支えられています。難民を継続的に支える「難民スペシャルサポーター」には、今年度新たに148人(計494人)の方々にご参加いただきました。また、個人・企業・団体の方々から、1,490件・3,672万円を超えるご寄付をいただきました。ボランティア主催のイベントや、学生との協働プロジェクトも盛況で、支援の輪が広がっています。



難民スペシャルサポーター
ファンドレイジングボランティア
野村 国康さん

ボランティアのファンドレイジングチームに参加しています。日本に逃れてきたものの、困難に直面している人たちをJARの活動を支えることで支援する仲間です。JARは国内で活動しているため、支援の現場が想像しやすく、手の届く感がやりがいにつながっています。今年6月には、数多くのボランティア仲間と協力して、チャリティウォーク&ランという大きなイベントを行いました。たくさんの応援を得られ、新しくJARに出会う方も増やすことができました。そんなご褒美を糧に、チームで考え、悩み、楽しみながら、これからも色々なことを実施していきたいです。



ファンドレイジングボランティア
桑原 幸子さん

以前から難民問題に関心を持っており、5年前に難民アシスタント養成講座に参加しました。自分にできる支援として、ヨガ・ティーチャー・トレーニングに参加した際、課題を全てJARへの寄付クラスにしました。今年はさらに発展させ、ヨガ仲間を巻き込み6月の難民の日に合わせてイベント「Yoga for RI」を開催し、寄付を集めました。今後もヨガを通じて多くの人に難民について知って頂く場を作っていきたいです。



難民スペシャルサポーター
企業協力
兼澤 知加さん

あるテレビ番組で、日本で難民がホームレスになっている事を知りました。初めて日本の難民問題を知り、とても驚きました。詳しく知りたいと、Refugee Talkに参加したのがJARとの出会いです。自分にできることはないかと、難民スペシャルサポーターになりました。幸いにも勤務する会社はCSR活動が盛んなため、難民のことを知ってもらう社員向けランチオンセミナーを企画、開催しました。大きなサポートはできませんが、小さくても誰かにバトンをつなぎ、支援の輪を広げていくお手伝いが出来たのであれば幸いです。JARをこれからも応援していきます。



難民スペシャルサポーター
倉野 太輔さん

シリアやイラクなど難民に関する報道をよく聞くようになり、「日本での難民支援の状況は？」との疑問からJARと出会い、Refugee Talkに参加しました。毎回、難民支援の最前線の具体的なお話を聴くにつれ、自分も力になりたいとの思いが高まり、「先ず具体的にできることから」と、難民スペシャルサポーターになりました。自分のものを難民の方と共有できる素敵な制度だと思います。今後も自分にできる範囲で関わっていきたいです。

今すぐ参加できる、1日50円からの難民支援 難民スペシャルサポーター

皆さまからの1日50円、100円のご支援によって、難民たちは、食事、住居、医療、申請手続きなどたくさんの不安や苦しみから一息つき、明日の夢に向かって進むことができます。

1,500円 あれば、



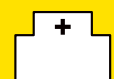
家がない難民に一泊の宿を手配できます

3,000円 あれば、



成田空港に向き、とどめ置かれた難民に面会できます

10,000円 あれば、



健康保険に入れない難民が通院1回分の医療費を支払えます

毎月1,500円以上でご参加いただけます。
お申し込みは、
Webにて www.refugee.or.jp/nss
お電話にて 03-5379-6001 [広報部]

企業・団体からのご協力

〔事業実施契約パートナー〕

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

〔助成・委託等〕

NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC)

国際交流基金日米センター (CGP)

国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)

公益財団法人笹川平和財団

特定非営利活動法人CWS Japan

ジャパン・プラットフォーム

新宿区協同推進基金

公益社団法人 青年海外協力協会 (JOCA)

NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)

一般社団法人日本福音ルーテル社団

日本労働組合総連合会 (連合)

独立行政法人福祉医療機構

立正佼成会一食平和基金

〔寄付〕

株式会社アップルツリーファクトリー

イエズス会マリアメディカルサポート基金

犬養道子基金

株式会社お問合せポータル

花王ハートポケット倶楽部

カトリック女子修道会 幼きイエス会 (ニコラ・バレ)

Kanazawa Christ Church International

ギャラリープレシヤスグループ

宗教法人孝道山本仏殿

ゴールドマン・サックス証券株式会社

TheJapanTimes読者募金委員会

浄土宗林海庵

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会

真如苑

スマイルATGグループ

住友生命保険相互会社

NPO法人 チャリティー・アソシエーション

東京チャリティカップ2013

東方落語チャリティ寄席沖縄公演実行委員会

Trans-it Capital LLC

Dream財団

難民支援基金

日本キリスト教会柏木教会

ブルームバーグ エル・ピー

Boeing Japan

公益財団法人毎日新聞東京社会事業団

マッコリー・キャピタル財団

株式会社ミネタ製作所

ラッセル・インベストメント株式会社

〔物品協力等〕

花王株式会社

一般財団法人国際教育振興会日米会話学院日本語研究所

セカンドハーベスト・ジャパン

合資会社大家族

株式会社ユニクロ

〔プロボノ〕

アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所

外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所

KICK START

クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業

株式会社サーチアンドサーチ・ファロン

サーモメーター株式会社

ディーエルエイ・バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所

ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業)

モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所 伊藤 見富法律事務所

(外国法共同事業事務所)

〔その他〕

株式会社ABC Cooking Studio

かながわ湘南ロータリークラブ

クックパッド株式会社

グリーンフラスコ株式会社

国際協力人材育成プログラム (明治大学・立教大学・国際大学)

Sansan株式会社

書泉グランデ

セールスフォース・ドットコム ファンデーション

ソウ・エクスペリエンス株式会社

鶴見大学

世界のごちそう バレルモ

株式会社プロントコーポレーション

升本酒店

外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

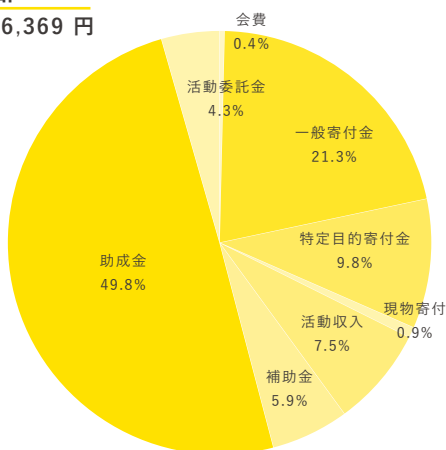
* プロボノとは、ラテン語で「公共のために」という意味。
専門家等が、その専門知識・能力を活かして無報酬で提供されるサービスのこと。

* 紙面の都合上5万円相当以上のご支援のみ記載させていただきました。

会計報告

収入の部

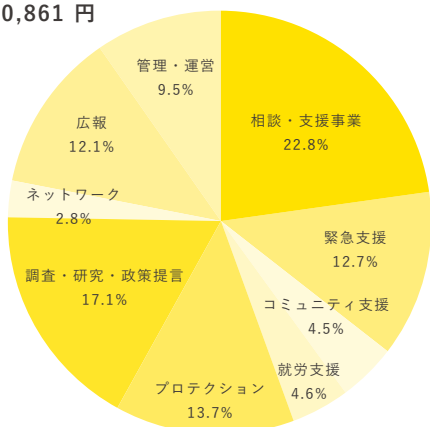
計 157,126,369 円



収入	単位 (円)	構成
会費	602,000	0.4%
一般寄付金	33,503,971	21.3%
特定目的寄付金	15,422,437	9.8%
現物寄付	1,411,625	0.9%
活動収入	11,858,620	7.5%
補助金	9,258,738	5.9%
助成金	78,291,749	49.8%
活動委託金	6,707,762	4.3%
受取利息等	69,467	0.0%
合計	157,126,369	100.0%

支出の部

計 149,650,861 円



支出	単位 (円)	構成
相談・支援事業	34,193,575	22.8%
緊急支援	18,948,842	12.7%
コミュニティ支援	6,778,267	4.5%
就労支援	6,938,435	4.6%
プロテクション	20,557,826	13.7%
調査・研究・政策提言	25,656,988	17.1%
ネットワーク	4,256,433	2.8%
広報	18,149,564	12.1%
管理・運営	14,170,931	9.5%
合計	149,650,861	100.0%

相談・支援事業	事務所や外部における難民への情報提供と助言
緊急支援	困窮した難民への生活費や交通費等の支給
コミュニティ支援	難民のコミュニティへの自立支援
就労支援	難民への職業紹介及び就労を容易にするための支援
プロテクション	国内外におけるプロテクションの分野を中心とした人道支援
調査・研究・政策提言	難民保護に関する調査、研究及び政策提言
ネットワーク	関連機関との難民保護及びプロテクションに関する経験交流と事業実施における協力
広報	難民支援に関する機関誌の発行並びに講演会、報告会及び文化事業等を通じての広報
管理・運営	事務所維持費等の運営費

独立監査人の監査報告書 (抜粋)

2014年8月27日

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等*が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の収支、正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

* 2013年度の会計収支計算書、貸借対照表及び財産目録

監査法人 エムエムピージー・エーマック

代表社員 業務執行社員 公認会計士

戎井重樹

組織概要・役員一覧

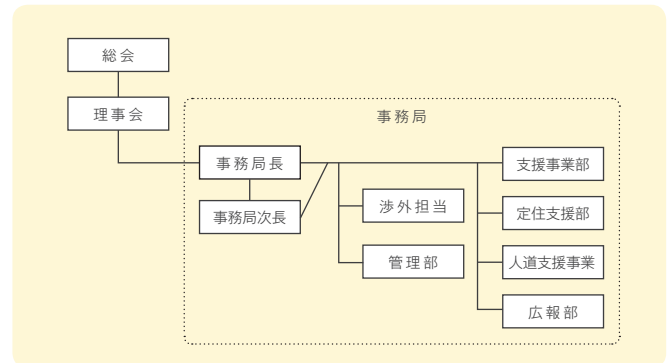
正式名称	特定非営利活動法人難民支援協会	
英語名	Japan Association for Refugees	
代表理事	中村義幸	
設立	1999年7月17日	
法人格取得	1999年11月16日	
認定NPO法人取得	2008年5月1日(国税庁)	
事務局スタッフ	22名(非専従職員を含む) *2014年6月末現在/産育休中のスタッフは除く	

役員一覧

代表理事	中村義幸	明治大学教授
副代表理事	吉山昌	難民支援協会事務局員
常任理事	石井宏明	難民支援協会事務局員
理事	石川えり*	難民支援協会事務局長
	大江修子	弁護士
	佐々木英昭	難民支援協会事務局員
	柴崎敏男	元会社員
	関聡介	弁護士
	滝本哲也	団体職員
	筒井志保	難民支援協会事務局員
	道家木綿子	臨床心理士
	永峰好美	会社役員
	新島彩子	会社員
畠健太郎	会社員	
藤本俊明	大学教員	
*2014年12月1日以降、代表理事に就任します。		
監事	小田博志	大学准教授
	難波満	弁護士
顧問	新垣修	大学教授
	市川正司	弁護士
	鈴木雅子	弁護士
	宮内博史	弁護士
	森恭子	大学准教授、社会福祉士
	森谷康文	大学教員、精神保健福祉士

五十音順/2014年6月末現在

組織図



参加しているネットワーク

- ・ Asia Pacific Refugee Rights Network (APRRN)
- ・ Asian Refugee Legal Aid Network (ARLAN)
- ・ International Detention Coalition (IDC)
- ・ NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC)
- ・ NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・ Japan Forum for UNHCR and NGOs (J-FUN)
- ・ NPO法人ジャパン・プラットフォーム(JPF)
- ・ 新宿区NPOネットワーク協議会
- ・ 新宿区多文化共生連絡会
- ・ NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
- ・ Humanitarian Accountability Partnership (HAP)
- ・ 陸前高田市まちづくりプラットフォーム

エクセレントNPO大賞を受賞しました

第2回「エクセレントNPO大賞」において「大賞」と「組織力賞」を受賞しました。日本に逃れてきた難民の支援という比較的注目されにくい社会課題の解決に地道に取り組み、寄付やボランティアを通じた市民社会の機会も積極的に作ってきたことが評価され、受賞につながりました。多くの市民の参加を得て活動し、一人ひとりが公益を担う「市民社会」の可能性を追求することも、NGO/NPOである私たちの存在意義であり、受賞を大変嬉しく受け止めています。支援者、関係者の皆さま、そして、一緒に歩んできた難民の方々に、心よりお礼を申し上げます。受賞を励みに、より一層努力を重ね、活動を展開していきます。

受賞歴

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 2005年10月 | 優秀志民活動賞(社団法人東京青年会議所) |
| 2006年1月 | 第20回東京弁護士会人権賞(東京弁護士会) |
| 2007年9月 | 第1回共生・地域文化大賞 優秀賞(浄土宗) |
| 2009年8月 | 第21回毎日国際交流賞(毎日新聞社) |
| 2013年1月 | 2012年度地球市民賞(国際交流基金) |
| 2013年12月 | エクセレントNPO大賞(「エクセレントNPO」をめざそう市民会議) |





認定NPO法人 Japan Association for Refugees

難民支援協会

www.refugee.or.jp

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-7-10 第三鹿倉ビル6階
Daini Shikakure Building 4F 1-7-2 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0004

Tel : 03-5379-6001 FAX: 03-5379-6002
0120-477-472 (Tel for refgees/asylum seekers)

MAIL: info@refugee.or.jp